

平成27年度 第2回(通算3回) 葉山町公共下水道審議会 議事録

日 時：平成27年7月7日(火)午後3時から5時まで

場 所：葉山町議会協議会室1(役場庁舎3階)

出席委員：望月正光、田代千秋、吉野邦治、荒本啓子、黒下行雄、原秀広

欠席委員：田嶋多美子

事務局：伊藤義紀、高梨敦、根岸邦夫、藁科義和、吉田幸司、河地大輔

高梨課長

本日も傍聴を希望されている方がいらっしゃいますので入室させたいと思います。

～傍聴人入室～

高梨課長

それでは下水道審議会の開催に伴いまして、最初に今回配布の資料の確認をさせていただきます。最初に資料10といたしまして「葉山町公共下水道整備区域の年度別概算事業費(試算)」となっている、A3の大きいものです。それと資料の11、「下水道償還推移・推計(試算)」と書いてあるものです。それと資料の12、「下水道使用料の推移・推計」、資料13といたしまして、「葉山浄化センター等維持管理事業に係る事業費の推移・推計」です。続きまして資料14で「接続判定図面」が付いております。参考資料といたしまして、「経済比較に係る資料」と「平成26年度葉山浄化センター流入水量、放流量一覧表」となっております。お手元にございますでしょうか、大丈夫でしょうか。

次にですね、本日の会議の成立でございますが、現在、出席委員は6名でございます。出席委員数は過半数に達しておりますので公共下水道審議会規則5条第2項の規定により本日の会議は成立しておりますことを報告させていただきます。

それでは早速議題に入りたいと思います、会長進行の方よろしくお願いいたします。

望月会長

では、ただいまから平成27年度第2回、通算でまいりますと第3回ということになりますが、葉山町下水道審議会を開会いたします。会議につきましては、目安として5時ごろまで、といたしたいと思います。次第に沿って進行いたしますので委員の皆様、ご協力をお願いいたします。

本日の議題は前回に引続きまして、公共下水道全体計画区域についてであります。具体的に財政計画と10年概成アクションプランの策定に伴い10年間で敷設可能な区域の検討を進めてまいりたいという風に思っております。先ほど説明していただきましたように

本日審議するための資料については、既に委員の皆様にご覧させていただいております。ご一読いただいておりますけれども、本日改めてテーマ別に事務局の方から順次説明をしていただきまして、質疑、議論を深めてまいりたいと考えております。よろしいでしょうか。

委員 了承

望月会長

ありがとうございます。それでは事務局の方、資料10、11の説明からよろしく願います。

吉田課長補佐

それでは資料の説明をさせていただきます。本日の資料についてでございますが、全て事前に配布させていただいているものでございます。資料番号につきましては、前回の資料番号からの通し番号とさせていただきます。資料番号のある資料については説明をさせていただきます、参考と記載がありますものについては、前回の審議会で請求のあったものや資料の補足のための参考データでございますので、説明のほうは省略させていただきますと存じますのでよろしくお願いいたします。

はじめに、資料10と資料11の説明をさせていただきます。その後、その内容に対する質問をお受けし、次に資料12、13と説明させていただきますと思います。

まず資料10をご覧ください。A3横長の資料でございますが、「葉山町公共下水道整備計画・年度別概算事業費（試算）」でございます。こちらにつきましては、前回の審議会におきまして事業費の概数、粗々で良いので、どれ位かかるのかシミュレーションしたものを示してほしいというお話がございましたので、概算の事業費を試算しまして、それを取りまとめたものでございます。

試算に当たりまして、さしあたって市街化区域513ヘクタールを10年間で整備するとどうなるかという仮定のもとで検討したものである、ということをご了解ください。試算に使った単価関係でございますが、面整備、管渠、1ヘクタールあたりの面整備の単価は2750万円でございます。表の下、注1のところに記載がありますように、平成23年度から26年度の直近4年間の平均値を採用いたしました。その他、管渠、中継ポンプ場、浄化センターの整備費は、注釈にもございますように前回お配りしました資料2「全体計画説明書」に記載の金額を使用させていただきます。

面整備の関係からご説明申し上げます。表の左側、管渠と書かれているところでございます。各年度の整備につきまして、来年度から15ヘクタール程度、多い年度は17ヘクタール、18ヘクタール程度整備することとなります。

東伏見台団地、パークド・葉山四季、シーライフパークの3団地につきまして、面整備は、既存の配管を有効利用する予定でございますので、事業費としては計上せず、最終年

に接続することとし、3団地を除いた区域、143.87ヘクタールを10年間で面整備する計画としています。それらにかかる費用が一番下の所を書いてあります41億7092万5千円となります。

面整備が昨年度の倍以上になる年もあり、実際工事できるの？との疑問をお持ちかもしれませんが、過去には年間20ヘクタール以上を整備した時期もございますので、現場サイドとしては整備可能な数値であると考えております。面整備の進捗により、それとリンクさせた形で、中継ポンプ場、浄化センターの残りの設備整備が必要になります。中継ポンプ場の関係が、表の中ほどになりますが、平成30年度に設計で500万円、平成31、32年度でポンプの増設工事が2億5650万円、合計で2億6150万円となります。浄化センターの関係が、表の右側になりますが、平成33年度から、污泥処理施設が2億6070万円、生物膜ろ過施設が4億2000万円、水処理施設が6億6080万円、合計で13億7150万円となります。そして、総事業費は、表のブルーの帯の右下に記載してありますように58億392万5千円となります。これが概算事業費を試算したものでございます。

次に資料11の「下水道債償還推移・推計（試算）」をご説明いたします。前回お配りしました、黄色の表紙、資料3の「葉山町中期財政計画」20ページを併せてご覧いただけたらと思います。資料11は、平成27年度までは実績、平成28年度からは、ただいま説明いたしました資料10の整備計画にリンクさせて、事業費の半分を起債、借金した時のシミュレーションとなっています。一番左が下水道債の発行額、わかりやすく申し上げますと年度ごとの借金の額です。次の列が元金償還の額、借金の元金の返済金額にあたるものです。次の列が利子償還、利息部分の返済金額です。その次が元利合計、元金部分と利子部分を合わせた返済額の合計となります。一番右の列が、残高で、借入額から返済額を引いたものとなります。参考に下の欄に都市計画税の推移を示してございます。毎年、5億1000万円程度の都市計画税が歳入としてございまして、返済に充当してございます。上の表の平成29年のところを見ていただけたらと思います。発行額は2億1000万円、2億1000万円借りて、元金、利子合わせて6億6699万円を返済し、残高は73億5554万円、丸めると73億5600万円になる、そのような形になっております。

そして前回、審議会で話題になりました、葉山町中期財政計画との整合性、町債残高のめざそう値、一般会計と下水道事業特別会計の合計で140億5000万円以下の説明との関連になります。そこで先ほど開いてくださいと申し上げました資料3、20ページのグラフを見ていただきたいと思います。棒グラフの中ほど、H29、縦じまのところ「7356」と数字があります。これが下水道債73億5600万円でございます。これが今、説明申し上げました丸めた数字、73億5600万円とイコールになるということでございます。ご確認くださいませましたでしょうか。

資料11の一番右の列を見ていただきたいんですが、平成30年度から丸めた数字で申しますと、30年度が70億4610万円、31年度が68億2990万円、32年度が

66億2300万円で、29年度の73億5600万円を上回る残高にはなっていない、ということになります。財政課に確認しましたところ、平成30、31、32年度の臨時財政対策債と一般会計の町債残高は、突発的なものがない限り横ばいになる見通しである、と考えているとのことでした。従いまして、「排水処理整備構想アクションプランの策定後もめざそう値の範囲内とします。」とある中期財政計画のめざそう値140億5000万円以下はクリアできることになるのではないかと考えております。

以上、少し長くなりましたが資料10と資料11の建設費、下水道債に関するところの説明とさせていただきます。

望月会長

どうもありがとうございました。たぶん一度、目にされてるとは思いますけれども、改めてこういうかたちで説明をされてですね、ご疑問等あるかと思しますので、ご質問あるいは意見等どなたからでも結構ですので、ご発言があれば受け付けたいと思います。

黒下委員

資料11のところなんですけれど、審議の中では細かくやっていきたいと思うんですけど、元利合計の返済額が現在の平成26年度より増えていくんですけどね、一般会計からの繰入金が増えるということですよ、これが増えるということは。

河地係長

はい、そのとおりです、一般会計繰入金がそのまま充てられるようなかたちになるかと思えます。

黒下委員

はい、わかりました。それともう一つ、資料10で、これは概算で出してくださいとお願いしてたんで出てきたと思うんですけどね、平成37年の一番最後に3団地の接続費用が入ってるんですけど、これは、最終年に3団地の接続をするというのを町は考えているということですか。

吉田課長補佐

最終年度に接続するという仮定で考えてございます。

黒下委員

今、色んなうわさが飛び交ってましてね、最終年度にやらなきゃいけないって何か理由あるのかと、で、変なうわさになってまして、どっかの方針でそういう風に決まってるのかといううわさが立ってて、馬鹿いうんじゃないって私言ってるんですけど、そんな話飛んでるんですよ、最後にしなきゃいけない理由って何かあるんですか、最終年にしなきゃい

けない理由。

伊藤部長

今、黒下委員おっしゃったように必ず最終年じゃなきゃいけないということではないんですね。ただ、当然、認可を受けて整備をしてなきゃいけない部分がございますし、今の3団地についてはですね、もともと町の工事として施工したものじゃなく、開発事業者の施工による工事後に、それを町が移管を受けたという状況で、当然、今後町が公共下水道の位置づけとして維持管理をしていくうえでは、例えば、誤接合があったりとかですね、雨水と汚水とですね、そういったものの調査ですとか、どこが経年劣化で具合が悪くなるところの調査をまずしていかなければいけないと、というような話がございます。

その調査をしたうえで、その具合の悪いところをあぶり出してですね、きちっと整備をしたうえで最終的に下水道にコミプラの部分から接続するというかたちになってくる訳ですけども、これには当然、地元の今お使いいただいている方々への丁寧な説明も必要ですし、あるいは居宅内にあるマスの誤接合部分があれば、その費用負担をどういう風にしたら良いのか。全て町の財源で賄うものなのか、それとも民地部分の誤接合については、いくらかのご負担をいただかなければいけないものなのかというところの色々な話し合いをさせていただき、その時間も必要だろうということで、今のところ、当然その同時並行的にお話させていただきますし、当然調査の費用も町の財源で計上しなければいけないと思っておりますけれども、余裕を見て今のこの位置づけとして、このペーパーの中では一番最終年度ということにさせていただいて、仮置きというようなかたちでご認識いただければと思います。

黒下委員

ということは、別にその最終じゃなければいけないということは別に決まりでもなんでもないということですね、今お話になった問題というのは何時やったって同じ問題は起きているからアタマでやろうがケツでやろうが解決しなきゃいけない、ということでしょうか。

伊藤部長

そうですね、いずれにしてもクリアしなきゃいけない問題ですけども、あと付け加えて言うならば汚水処理施設のコンクリートの躯体が50年の耐用年数ということで、丁度このアクションプランの最終年度ぐらいがですね、その50年にぶつかる年ぐらいになります。

ですから使えるものは使って他の敷設の工事をやったうえで、地元の方との話し合いを粛々と進めた中で、合意のうえで最終的にその公共下水道に接続させていただきたい、というような思いがございます。

黒下委員

分かりました。

望月会長

よろしいですか。

黒下委員

はい。

望月会長

たぶん、今のご説明であれば基本的には、この合意がきちんとなされてですね、接続のための手続きが済めば、その段階で事業として着手することは可能だという風に町の方では考えてるということによろしいでしょうか。

伊藤部長

ただ、そこにいたるまでには、当然調査をしなければいけませんので、例えば埋設されている管がですね、きちっとこれから先も適正に機能していくかどうかということも含めて調査もしなければいけませんし、先ほどお話したような雨水が誤接合されていて雨水もみんな一緒になって放流されているという状況は、それは雨水は雨水で処理をして、生活雑排水とは別の処理をしていくというようにしていかなければいけませんので、その調査を1件1件、3団地で大体500世帯ございますのでやらなければいけない。今、それに要する経費が3700万円ほど、調査費用がかかる計算がございます。

ですからそれを早いタイミングで実施し、内容を全て詳らかにしたうえでですね、それぞれの団地の方々と話し合いをさせていただいて、先ほど申し上げたような費用の面をどうするかとか、何時のタイミングでその接続工事をするかということも含めてですね話し合いをしていく、そういう条件がほぼ全て整った段階でGOになるというふうに考えております。

高梨課長

先ほど部長が答弁申し上げたんですけれども、当然公共下水道として処理するためにはですね、認可区域として区域を取得してなければなりませんので、現行の認可区域が平成28年度までございます。29年度以降の新たな認可区域の申請をするんですけれども、その申請にあたりまして今部長が言いました様々な問題、その辺の進捗状況も含めまして、そこで検討したうえで、どの段階で認可区域に申請に加えていくのかというのを下水道課としては考えていきたいなというふうに考えております。

黒下委員

審議の時に話しますけれどね、前回の議会です、第2回の定例会で陳情が出ているんですよ。それで、コミプラ、その接続を早急にやれと、議会全会一致で主旨了承してるんですよ、どんな理由があろうと今話されていることってやらなきゃいけないことなんですよ、最終年にやる必要なんか何もないじゃないか、前にやれって意見が絶対出てくるんですよ。

もう一つは認可区域に入ってなきゃ接続できませんので、今現在認可区域に入れてないんですよ。コミプラ、29年に見直して皆さん分かって、29年の見直しに入れろって意見が絶対出てくると思いますよ。何にそんなに時間がかかるんだと、今のような話をすればね、私は早くやることを町が考えたほうが安全だと思いますよ。やらなきゃいけないこと同じですからね、10年かけてやるのか早急に急いでやるのかね、急いでやったほうが経済的な面からいけば今の浄化センターの設備、能力って余裕があるはずなんでね、コミプラの今500世帯ぐらいって言いましたっけ、それが一気に繋がれば事業としては使用料が入ってくるから楽になるんですよ。そこも考えてお願いしたいなと、これは審議の中でちょっと細かくやります、はい。

望月会長

今の黒下委員の意見はとても大事だというふうに思います。やはり基本的にはそこで実際に生活なさっている町民の方がいらっしゃる訳ですから、その町民の方々出来る限りサービスをきちんと提供するというのであれば出来る限り努力を町の当局としては、すると同時に、なるべくやはり黒下委員の発言のとおり、早く接続すればですね、この公共下水道事業としてもそれが実際に運営の中に入ってきますので、その意味でもやはり出来る限りの努力をするということはとても重要だというふうに思います。黒下委員よろしいでしょうか。

黒下委員

はい。

望月会長

それ以外でご質問ございますか。

吉野委員

すいません、関連してでも良いですか。環境部長様が今説明された中で、おやっと思いつながら聞いてたことなので、疑問晴らすために一つお願いなんです、正式にはコミプラとは言わないのかも知れませんが、そういう集合の浄化槽がありまして、その設計段階や使っている中では、誤接合というのは後から生じるものなんでしょうか。

私、実際にはですね、既設の管がですね、古くなることによって雨水をその不明水って

かたちで取り込んでくるという、その管渠の老齢化って言いますか、そういうことによる、その雨水の量的に増えるっていう実態なんじゃないかと思うんですが。そんなに誤接合で言うのは無いんじゃないかなって思ってるんですけど、ちょっとすいませんです。

伊藤部長

言葉がちょっと極端な表現だったかなと思いますけれども、今、吉野委員おっしゃったような経年劣化による流水があったりですとか、それから冒頭申しましたとおり、なにぶんその町の公共事業としてやってないもんできちとしたここはこうなってますということが断定的に言えないというところが非常に辛いところなんです。

ですから、もしかしたら、そういうことも可能性としてあるんじゃないかなろうかということも含めて、民地のお宅の敷地内ではございますけれども、つぶさに調査をかけて、きちっと洗い出したうえで台帳の整備もしていかなきゃいけない部分もございます。それに要する調査、経費も掛かりますし、時間的なこともかなりかかるということもございますので、念には念を入れたきちとした調査をしたうえで町の方の維持管理を適正に行っていくためのキックオフみたいなかたちで考えております。

吉野委員

ありがとうございます。もう一つだけ関連しまして、私、町の外から来てるものですが不案内なんですけれども、今のそのコミプラ、いわゆるコミプラにつきましては住民、そこにお住まいの住民の方がそのように望んでいて、今、黒下さんがおっしゃるように議会で早く繋いでくださいといったような流れになってるのでしょうか。ちょっと教えていただきたいんですが。

伊藤部長

積極的にすぐ繋いでくれというお話をされているのかどうなのかというのは、私、申し訳ないですけど、まだよく存じ上げておりません。ただ、年に一度ですね、当然、利用料を頂戴しておりますので、人頭割りの利用料をいただいたりしておりますので、その関係で大型の合併浄化槽の維持管理に掛かる経費と皆さんからいただいた、そのご負担いただいている負担金の決算の報告は毎年度1回させていただいてます。

その際にですね、将来的に葉山町も市街化区域なので40ヘクタール3団地合わせてございますけれども、繋いでいただきたいんだというようなお話はさせていただいてる。ただ、先ほどらい申し上げてた50年というコンクリート躯体の寿命もあるので、当然それまでには調査、それから協議を行ったうえで繋いでもらいんですというようなお話はこちら側の方からさせていただいてるところと私は聞いております。

吉野委員

合わせて確認なんですけど、すいません。町が今管理してますから管理料みたいなのは、も

う既に町が取ってございまして、ですから例えばそれが下水道に接続になることによって2倍になるとか3倍になるとかそのようなことではなくて、町がある程度そのお話になって妥当なところでいかれるというような目安なんでしょうか。その辺のところの他のですね全国の中でお聞きになってその差がね、うんぬんと言うことも少し聞いたこともございますので、その辺のところを。

伊藤部長

先ほど黒下委員から言われた陳情いただいた際もですね、下水道に接続すると急に負担率が、負担金額が変わるのかというのは当然気になるところだと思います。ただそれは一概に高くなりますとか、いやそのまま済みますとかっていうお話は出来ませんで当然そのご家庭の世帯の中の使用量ですとか、そういうものによっても上もあれば、同等、若干下まわるところもあるということで、これは公にですね、必ず高くなりますとか、必ず安くなりますとかきちと申し上げたいところなんですけれども一概にそように言えない状況もございまして、それには少しづつ世帯構成の異なるところを無作為にピックアップしたうえで色んな計算をしてですね、お話し合いの席上で試算した時にこうなりますこういう下水道の接続と今の大型浄化槽を使った場合の差はこうなりますというような説明をしていかなければいけないと考えております。

吉野委員

はい、どうもありがとうございました。

田代委員

私、二つあるんですけど、今のコミプラの件なんですけれども、私もパークドに住んでおりましてコミプラ利用してるんですけども、やっぱり住んで30年40年近くになるとかなり古くなってきて、あちこちで排水の不備が出てきて工事をお願いしたりしてることがあるんです。なので、やっぱり10年先となるとかなり痛んできて、完全にだめになった時に、さあ繋いでくださいって言った時に例えば費用的な面ですぐ出来ませんよとか、何かそういう風になった時にはどうするのかっていう、今の話聞いてて、すごくそういう不安になったのと、やっぱり40年経つと前に入ってた方が丁度世代交代で次の代になる訳ですよ、なのでそういう風に考えた時に早め早めに説明をしていかないと次の世代で違う考えがあったり、そういう風になると子ども達とか次の方たちに何というんでしょうか、心配をかけたくないとか負担をかけたくないというのがありますので、なるべく早めに説明なりを住民にさせていただいて安心させていただきたいというのがあります。

もう一つなんですけどこの表で27年度から28年度の整備面積が2倍とはいかないけど増えてますよね、それは費用面において可能だということでこれだけ数を増やしたということでしょうか。

伊藤部長

可能だということをお見せさせていただく表になります。結局、前回お配りさせていただいたこの中期財政計画がですね、29年度までは数字をきちっと記載させていただいておりますけれども30年以降はまだきちっとした試算をしておりませんでした。ただ、おおまかな粗々な計算で140億5000万円は超えずに済むだろうという試算は財政課としていました。ちょっとあいまいな表現なんですけれども、汚水処理整備構想アクションプランの策定後も同じめざそう値の範囲内として140億5000万円を超えない範囲で町債残高は運営していきますという表になっております。その表とイコールになっているのがこちらとそれから資料の11、この表になりますので、その辺は私どもの方で上手く調整をしながらですね、過度な負担が生じないようになるべく町債残高を平準化しながら140億5000万円で抑えると。

昨今、少子高齢化に伴ってですね、生産年齢人口の減少が著しく、色んなところで、この自治体も一緒だと思うんですけども、叫ばれていますので、当然その生産年齢人口65歳までの方々が葉山になるべく魅力を感じていただいて住んでいただけるような施策を展開していきましょうということがこの27年の4月からの総合計画の中に謳ってございますので、こういうもので、例えば教育施策ですとかそれから子育て施策、それからなるべくお歳を召しても後期高齢ですとか介護保険を使わずに心身ともに健康でいられるような高齢者の方々をたくさん増えていただくための施策を打ちながらですね、税収の水準もなるべく一定に保って、それから出の方も急激な高騰がないように抑えていくというような努力をしながら、この下水道の整備事業もその範囲内でやっていくというような説明をさせていただいたような状況でございます。

原委員

今の団地の接続の関係でちょっとお聞きしたいんですけども、だいぶ開発されてから結構年数が経たれてますよね、当然プラントも老朽化して、管渠も老朽化してるんで、調査を入れますというお話だったんですけども、管渠古くなりますと不明水が入ってきたり、木の根っこが入ってきて管が割れたりとか色んな損傷が出てきて繋ぐの難しいんですけども、例えば29年度認可変更しましてね、そのコミプラを認可区域内に入れた場合、今、管更生、要するに古い管を更生するにあたっては国も補助金を出しますよという方向で言ってるんですけども、当然認可が無いと出来ないんですけど、もし認可入れた場合ですと、そういった老朽化した管が管更生によって再生できるというか、それでコミプラを取り込むと不明水対策になるし逆に処理水量も負担がなくなるということになると、その辺の年度でもし認可で入れられて調査やって、もしその辺のところが出来ちゃえば先ほどちょっと委員さんおっしゃってたように早く取り込んだ方が下水道使用料の関係もあって、管も新しくなっていけるという方向もあるのかなってそういう考えあったもんですからちょっとお話をさせていただきました。

高梨課長

その辺につきましては、県の下水道課とですね、色々協議をしてそういったことも視野に入れて検討はしております。

望月会長

なるべく会長が意見を言うのは良くないんですけども、やはり老朽施設というのは早く着手してですね、早くメンテナンスの手を入れて、それで延命を図るとというのが実を言うと最も安くつくんですよ。

横浜市なんかでも実を言うともう50年で老朽化したものをメンテナンスにかけてですね、100年プランと言ってですね、100年に伸ばすということもやっていますので、それを考えると委員の皆さんおっしゃっているとおりで早めにこういうものは早めに認可申請してですね、そのための、認可申請するための調査を早めにやってですね、それで全体計画の中に入れて、それで補助金等を利用して早めにこういうもののメンテナンスに着手するというのが、実を言うと一番効率的でコストが安く済む方策だという風に思いますね。と同時に、利用していただきますから、当然に利用していただくための料金はいただきますけれども、当然それを利用する町民の皆さんにとってはですね、早く施設の利用が促進されますので住んでる方の快適さも改善しますのでそれがやはり良いように思うんですけども、あまり会長がそういう意見を言うてはいけないんですけどもやはりそうだろうなという風に思います。どうも委員の皆さん全員やっぱり意見がそうでありますし、黒下委員の言うとおりで、もし議会でそういうことがですね、審議されてそうすべきだという意見が多数あればですね、鋭意努力を事務局の皆さんにお願いするというのが委員会の総意かな、という風に思いますのでよろしくお願いします。

では、他の点についてはよろしいでしょうか。では次の説明にまいりたいと思います。よろしくお願いします。

吉田課長補佐

それでは次に、資料12と資料13の説明をさせていただきます。

資料12は「下水道使用料の推移・推計」になります。町の下水道使用料の平成22年度からの推移と28年度からの推計を記載させていただきます。平成25年度までは予算額と決算額、平成26年度は決算が確定してございませんので見込額というかたちで記載させていただいております。本年度ベースで2億4000万円程度の歳入を見込んでございます。28年度以降につきましては毎年、800万円程度の増加を見込んでございます。これにつきましては先ほど3団地の関係がございましたので、3団地はいっぺんに入ることになって最終年、最後に入れるということなのでこの推計の方には3団地は入れてないということでございます。色々な事情がそういうところにもかかってくるということで、最初になれば先ほど黒下委員が言われたように纏まって入ってくるよねと、他のところは下水道が整備されてもすぐ全部が下水道に切り替えていただけるわけではない、タイムラグ

があるので、ということで一応推計上は3団地を除いたかたち、3団地は最後の年なので翌年度の38年度以降入ってくるということでここでは記載してございません。

次に資料13でございます。横長の資料でございますが、こちらが「葉山浄化センター等維持管理事業に係る事業費の推移・推計」でございます。主なものは左側の欄になりますが、南郷の浄化センターの薬品などの消耗品、それから浄化センター、ポンプ場のポンプを動かしている光熱水費、電気代、機械の保守点検費、管理委託料、この中には浄化センターを管理している方たちの人件費が含まれてございます。その他汚泥の処理費など、いわゆる維持管理費と言われているものの推移と推計になっております。1枚目が昨年度までの実績と本年度の予算、2枚目が平成28年度から37年までの推計となっております。こちら先ほどの資料10の試算した整備計画によってここでこういう設備を増設するので電気代が増えるだろうというような考え方から反映させて維持管理を試算してございます。一番上の緑の行を見ていただきますと本年度ベースで約2億3000万円、徐々に処理費用などが増加することから2枚目の平成37年度では3億円ちょっとくらいになる試算をしてございます。今、資料12でご説明しました下水道使用料は、この維持管理費に充てられてございます。下水道使用料の範囲内で維持管理費が賄えるというような試算してございます。

簡単ではございますが、資料12と13の下水道使用料、維持管理費に関するところの説明とさせていただきます。以上でございます。

望月会長

どうもありがとうございました。それでは資料12と13に関しまして、ご質疑を行いたいと思いますが、質問あるいはご意見のある方がいらっしゃいましたらどうぞ。

吉野委員

資料13について、ちょっとお尋ねしたいんですが、今後10年間にわたります計画におきましてですね、この浄化センターの維持管理費だけじゃなくっていわゆる管渠が伸びる訳ですよ管渠が、とこれは葉山浄化センター等と書いてございますが自分でずーっと見て管渠の、例えば維持管理とかね、先ほどちょっとコミプラの話もありましたけれども、管渠の保守とか色々あるんだらうと、私不案内ですけども思いまして、管渠についてはどこに記載されてるんでしょうか。

高梨課長

この部分につきましては、あくまでも浄化センターと中継ポンプ場に係わる維持管理費ということで推計させていただいております。管渠につきましては、葉山町の公共下水道ですね、まだ供用開始依頼15年しか経っておりませんので、管渠の更生につきましてはこの10年の中の計画には含んでございません。

吉野委員

特別補修とか何とかはないってことですね。

高梨課長

はい、特段いまのところはありません。管渠をこれから延長していく費用としては資料10の方で延長等管渠分見てございますので。

吉野委員

トータル20年になりますよね、そうすると当然ながら管渠の補修とか修繕とか維持管理っていうのは。

高梨課長

はい、その後にですね、基本的に長寿命化計画を策定しまして機械、電気、管渠、全て長寿命化の中でみていこうかなと思っております。資料13の中でですね、修繕料というのが表の中段、赤く着色した行のすぐ上の行に、修繕料“E”として記載しております。これが単費で、色々な部分の修繕を行ってるものがありますので、これが長寿命化計画を作って、国の方で認められれば今度2分の1は国の補助金の対象になってきますのでそういった部分を当てはめながら上手く運営していけばこの維持管理費の推計のようなかたちで推移していくのではないのかなというふうに考えております。

吉野委員

はい、ありがとうございます。それはこの全体計画の中には盛り込んでないってことですね、まだ。

高梨課長

はい。

吉野委員

長寿命化計画というのは、私は今日初めてお聞きしたんですけれども、それはこの中とは別に考えてられるという理解でよろしいでしょうか。

高梨課長

そのとおりです。

吉野委員

分かりました、ありがとうございます。

望月会長
他に。

黒下委員

確認なんですけど、先ほど人件費がこれに含まれているっておっしゃってたんですけど、人件費は含まれてると思えば良いのかな。

吉田課長補佐

ここにいる職員の人件費は入ってないんですけど、この間、視察に行っていた浄化センターは委託会社が管理しており、その人たちが“H”の欄の管理業務委託料、この中には委託会社の人件費が入っております。

黒下委員

委託の人件費が入ってるだけで職員の人件費は入ってないですよ。予算表を見るとね、葉山町の予算の予算表を見てくと事業費の中に人件費が入ってるんですよ1人か2人分。だからいつもこの頭の方の先ほどの資料12とは、資料12と言いますが、資料12で言ってるのは使用料が、事業費なんかは建設費の資料で見た時のあの中には人件費は入ってないんですけど予算で見る事業費の中に入っちゃうんですよ、いつも数字が合わなくなるので、人件費抜きでいくなら全部抜きでいきたい。で、そういう意味で見た時にこの資料13というのは予算上の維持管理費の中に、総務費の中には人件費が入ってるんだけどこれには入れてないで良いですよ、そういう意味の人件費は。

吉田課長補佐

そのとおりでございます。黒下委員からこの間お話いただいて人件費入れないで、純然たる維持管理費の方が分かりやすいのですし、別の場だったかも知れないんですけどもお話いただいてたんで整理する中でそういったかたちで整理させていただきました。

黒下委員

わかりました、人件費というのはあくまでも委託をしているところの人件費になるということで職員の人件費は入れてない。

吉田課長補佐

はい、そのとおりでございます。

黒下委員

それともう一つ教えてください、資料12の使用料ありますよね、これに比例してくのが接続予測ですよ、接続予測というのはどれくらい調べてみるというのは今回データが

無いんですけど。

高梨課長

接続についての予測というのは立ててございません。これは今まで予算を作成する時にですね、前年比でどれくらい増えていくのかということで、それで試算させていただいておおよそ約3%くらい対前年で伸びていくだろうということで試算させていただきました。

吉野委員

今の関連しまして、資料12なんですが、当然ながら予算と決算は違うのは当たり前ですし、予算を下回って決算をするというのはむしろ望ましいことかもしれないんですが、単純にこの22、23、24、25、26年というのをこの予算と決算額を見てもみますと私の計算が間違っていなければ700万円だとか740万円とか下水道につきましては微々たる差なのかもしれないんですけど、そうは言いましても大事な税金があれなんですけど、この辺の違いの何か傾向とか原因とか理由とかってというのはもし、たまたまなのかよく分からないんですけどちょっと。

高梨課長

予算を作成する時はですね、今年度どうかたちでどのくらい使用料がいただけるのかというのを試算して予算を立ててます。あくまでもこれ決算額ですので、実際どれだけ使用料をもらったのかという対比になってくると思うんですね。どうしてもですね、予算額に対して決算額が低すぎるのではないかというお話も当然ございます。そういった時には予算を作る時の見立てが悪かったのかなというふうには思いますけれども、あくまでも使用料ですので、ある程度残念なことに滞納とかということも発生しますので、なかなか予算額どおりの使用料をいただくのは厳しいのかなというふうには考えておりますのでその辺を色々加味した中で考えていただきたいというふうには思っております。

吉野委員

はい、ありがとうございます。

望月会長

よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

原委員

処理場の維持管理の関係で26年度から確かし尿投入をされてますけれども、それに伴っての維持管理経費の変動というのはある程度ありますか。

高梨課長

一番大きな変動というのは、資料13の一番下の青い帯のところに汚泥等処理委託料“J”として記載しております。25年26年とちょっと比較していただくと、1000万円以上経費が伸びているんですね。これは、25年度まではし尿投入はしてなかったんですけども、26年度からし尿投入を開始したことによって、処理量も増えてますし汚泥量が当然増えてます。その一番大きく変動したのものとしては汚泥の処分費が一番大きいウエートを占めているところです。

原委員

それに伴って、清掃関係の方から負担金とかそういうやつを下水は取ってるということはあるんでしょうか。

高梨課長

はい、そのとおりで、クリーンセンターの方から維持管理の部分とあと下水道使用料、二つに分け、おおよそ年間で4000万円弱の使用料を下水道課として歳入処理しております。

望月会長

本日の審議で一応お金関係の審議はこれで終わるので、会長として実を言うと資料13までの審議というのは、当面出ていくお金の部分の事業費として積算されていてですね、事務局の方よくご存知だと思んですけども基本的にはこれは下水事業として運営されるということになると政府、つまり国の方の運営方針としては、きちんとした会計を整備して、その上で運営を持続可能にしてくださいということで、公会計を着手してですね、それで持続的にこういうものが運営できるようにしてくださいと、そういう方針が掲げられていてですね、そうするとおっしゃるとおりで葉山町の場合には非常に幸運というか事業のうえでですね優れた点を持っていてそれは何かというと、汚水は私費、それから雨水は公費という原則があってですね、ところが葉山町の場合は基本的に汚水処理の施設として分離されたかたちで運営されていますので、その点は非常に見えやすいシステムになっているので良いシステムだというふうに思います。

であればあるほど、実を言うと施設設備を維持するために重要な問題になるのは、まだ設備が新しいので良いんですけども、いずれこの施設を取り替えるために償却をしていかなきゃいけないので、その施設の取替え費用というかたちで償却を経費にちゃんと盛り込んでですね、それが償却年が来た時には、その施設が全部減価償却引当金を積み上げた分で施設が取り替えられるような運営にすると、より良い施設運営になると思んですけども、一時的には費用が膨らむように見えるんですけども、しかし、運営を持続的にやっていくためにはそういうことを早めにやるということがとても大事だと思っています。

というのは、設備を取り替えるためには莫大な費用が掛かるんです。それをちゃんと引

当金を積んでおくそうですね、さっき申した資料 11 で示されるような借金をなるべく少なくしてですね、それで施設設備が取り替えられるという運営が出来ます。

言ってることは何を言ってるかという借金と借金を全然なくていいとってる訳じゃないんです、借金はするんです、だから借金を、皆さんよく言うんですけど、一般会計の方の借金はなるべく 0 が望ましいんです、これ税金でやりますので、ところがこれは事業でやっている部分ですから、一定の借入金を入れてやるというのは当たり前なんです。

皆さんが家を建てる時に即金で家を建てる人はいませんので、きちんと管理できる範囲で借金をして、それをちゃんと返していくということが、実を言うところこういう施設運営する時にはとても大事なことです。

そのためにもせっかくこういうふうによく機能している下水システムがあればですね、そういうものがきちんと出来るように検討をするということがとても大事だと思います。そうすればたぶん町民の皆さんもですね、いっぺんにすごい負担を負うことなくきちんと積み上げられたお金とその時に必要な借金と合わせてですね、それで施設が新しい設備に取り替えられるということになれば非常に良い下水道運営になるのではないかと思います。

高梨課長

今ですね、会長の方からそういう公企業会計というお話が出て、事務局としてですね、先に自分達が説明しなくて大変申し訳なかったんですけど、平成 27 年度から 3 年間かけまして、公営企業会計の移行というものをやろうというかたちで手掛けております。目標としましては平成 30 年度から公営企業会計の導入を目指しておりますのでその段階でですね、正しい資産価値とかそういったものをお示しすることが出来るのかなと思っております。

黒下委員

国の方で今会長おっしゃってた公会計のところって国の方で自治体にいつまでにしろってそういう話が出てるんですか、国の方から。

望月会長

これは事務方の方がよくご存知だと思うので私の方から言うべきことでは無いんですけども、基本的になるべくシステムがきちんと運営されるための会計をこういう事業についてはなるべくしなさいと、実を言うとそれに移行するとですね、国の方もいくつかの補助金も用意されているので、コストを自ら負担する部分にさらにそういうことをするので当然国の方からの補助金も手に入るということで、より負担を軽減するかたちでこういうものがきちんと維持できる制度になるうとか思うんですね。本当に汚水が私費で行うというかたちで分流方式をきちんとやられて明確に出るので、そういう意味では非常にやっぱり良いシステムだというふうに私から見ても思います。なぜそんなことを言うのかとい

うとですね、神奈川県内にいっぱいこういう施設を運営されてるんですけど、実態的には雨水がどんどんどんどん入ってきちゃってですね、どこまでが汚水でどこまでが雨水かというのが分かんなくなってしまうってですね、ごちゃ混ぜになっちゃうんですね。そうすると一般会計で皆さん相当の程度背負ってるんですけども、一般会計も実を言うと段々段々先細りになってる中で、公共下水そのものの維持っていうのが非常にあいまいで尚且つきちんと維持できないように他の市町村の多くがそうなっちゃってきてるので、葉山町の場合にはこういう制度が用意されているので早めにそういうことをきちとなさるのが非常に先進的な試みになるというふうに思うんですね。

高梨課長

ただいま、黒下委員がおっしゃいましたように、国の方から、総務省からですけども、全ての自治体が公営企業会計を導入するのが一番望ましいって話はあったんですけども、人口が3万人以上の市町村に対しては是非やってほしいという通達がありましたので葉山町の方もそれを導入しようというかたちで今動いているところでございます。

望月会長

では、資料12と13についてはよろしいでしょうか。では、その後になりますけれども計画区域について公共下水と合併浄化槽との経済比較について事務局の方、説明をお願いします。それと同時に大きい図で分かりやすいように説明するそうですのでよろしくお願いします。

吉田課長補佐

それでは資料14の方の説明をさせていただきます。「接続判定図面」でございます。この図面の大きいものがテーブルの方に置かせていただいたものでございます。それと合わせて前回の資料でピンクのフラットファイル、資料2の28ページを開けていただけたらと思うんですけども、お願いいたします。

前回の時にこの説明をさせていただいたところですけども、前の審議会の時に市街化調整区域の公共下水道と合併浄化槽の費用比較を新しいマニュアルでしますよ、その結果については資料をお示ししますよということでお話をさせていただいた結果がこちらでございます。

費用比較の簡単な考え方を申し上げますと、最新の住宅地図と現地調査により家屋間の距離や、地形などを考慮しまして検討する単位ブロックというのをいくつかの家屋を一つとしてブロックをまとめてございます。それらのブロックごとに公共下水道、合併浄化槽の一年当たりの建設と維持管理の単価を耐用年数で割り返し、単純に単価を比較した場合どちらに有利になるか、その際の公共下水道の本管は近くまで来てる、下流のブロックまでは来ているという仮定において整備したらどうなるのかというイメージでございます。

費用比較の基本条件の詳細、それからブロックごとの単価比較の結果については参考資

料1に記載してございますので説明は省略させていただき、後ほどご覧いただければと思います。

結果はですね、青が下水道有利、赤が合併浄化槽有利の区域となっております。前回吉野委員からもご指摘いただいた、合併浄化槽の耐用年数伸びたことや公共下水道の建設単価等が増加したことなど色々な要因がございますが、前回に比べまして合併浄化槽優位というところが大幅に増加してございます。全327ブロック中、下水道有利が47ブロック、合併浄化槽有利が280ブロック、86%が合併浄化槽が有利ですという結果になってございます。細かい部分、見にくい部分があると思いますので、真ん中の方ですね、拡大した図面を用意しましたのでご覧いただければと思います。以上でございます。

黒下委員

すいません、この地図で市街化区域ってどこに線引けば良いんですか。

吉田課長補佐

市街化区域は一番左、ちょっと穴開いちゃってますけど、もぞもぞもぞもぞと来てる部分がありますよね、その部分から左の方が市街化区域でございます。上山口と木古庭がメインです。象みたいなかたちをしているのが湘南国際村になります、ピンクの象の鼻みたいになっているところが湘南国際村、はい。

- 中央のテーブルの拡大した図面を用いて主な施設の場所などを説明 -

審議会委員及び傍聴者への説明も実施

- ・湘南国際村
- ・ひかり団地及び横須賀市との行政境
- ・上山口小学校
- ・葉山国際カントリークラブ 等

吉田課長補佐

幹線が引かれている前提というよりは隣のブロックまで幹線を引いて繋いでいったらというような仮定なんですね、はい。

望月会長

どうもありがとうございました。大体、色分けがお分かりになったと思います。この色分けをする前提について、申し訳ありませんけれどももう一度、くどいようですけれどもご説明をお願いしたいと思います。

吉田課長補佐

前提条件が非常に分かりづらくて申し訳ないんですけれども、合併浄化槽の方は、分か

りやすいんですね、建設費は、今回5人槽で考えてございまして、参考資料1の1枚目をめくっていただけますと、判定が出ているんですけども、一番右が経済判定で、個別でピンク色で塗ってあるのが図面で落としている赤いところになります。

まず合併浄化槽の方から簡単に説明申し上げますと、建設費5人槽で84万円、1基当たり掛かります。マニュアルにある耐用年数の値に基づいて1年当たりの単価を求めますと、32年で割ると、一つしか使わないで済めば、表にある数字「2.6」の記載が2万6千円を意味し、1年間当たり2万6千円で建設できますよと、維持管理費は5万円なので、1年で合計7万6千円ですよというのが一番上のBの1のブロックの合併浄化槽の1年当たりの単価というんですかね、かたちになります。

では下水道の方はどうなのというのはすごくややこしいんですけども、先ほど申し上げたんですけど近くまで管が来るとというのが前提ということなので、先取り区域ということなんですけど今もう下水が来るところまで繋ぐ、来ていないところは隣の下流のブロックまで繋ぐ管を建設したらということで、それが何メートルあるのというようなのをそれぞれの事業費を足しこんでいきまして、それから処理施設、今南郷にある、この間視察していただいた処理施設に入れて処理するとしたらその建設費と維持管理費、いくりに相当するのというのを計算式に入れて、それでそれらを足しこんでいきますと、例えばBの1のブロックですと自然流下までいくのに104メートル、隣の一番近くまで来てるだろうということまでやるとしても104メートルかかります、それでメートル当たり11万円掛かるのでそれをかけて、耐用年数72年なので、1年当たりの単価にすると15万9千円掛かります、他の諸経費足すと全部で20万7千円単純に掛かりますよということで、1年に割り振ったらBの1というブロックは下水道でやると年間の単価みたいなかたちで考えると20万7千円、一方、合併浄化槽でやれば7万6千円、だから合併浄化槽の方が安くできますよというようなかたちで、それぞれブロックごとに全部やっていった結果が参考資料1の1ページから6ページになるということになります。すいません分かりづらいんですけども、そんな感じです、はい。

望月会長

はいどうぞ。

吉野委員

大変な労力を使われて、計算してプロットして、お見せていただいてありがとうございます。これから概ねどう読み取れば良いのでしょうか。

吉田課長補佐

先ほど申し上げたんですけど、この図面ともう一つの図面を見比べていただきますと、すごく分かると思うんですけども前回の時は五分五分という言い方もちょっとあれなんですけど下水道有利のところもかなりまだあったと、でも今回、もう一度経済比較してみ

たら全然合併浄化槽の方が有利なところが増えていると、またその当たり前かもしれないんですけども線引き前に住宅地として開発されて、密集してる先ほど申し上げましたけれども団地と呼ばれているところがあるところについては、調整区域でありながら市街化区域よりも密集しているような地区であれば当然下水道の方が有利になるよねっていうところだと思うんです。そういうところ、そういう例外以外を見ると、お住まいの方もいらっしゃるりとか、恐縮なんですけども、どうしても合併浄化槽の方が全体として有利、先ほど申し上げましたけども、86%のブロックは合併浄化槽だよねと、例えば職員の方住んで、何何さんの家はブルーじゃなくてピンクだねとか、ブルーがピンクに前回と違って変わったねとかいう話をこれが出来た時、見てそんな話をさせていただきましたので、やはり圧倒的に合併浄化槽の方が有利になると、それからどうしても図面でいうと右側の住宅の集中した地区を除いて考えてしまうと非常にですね、下水道でやるのが不利になると考えられると、そういうようなことが読み取れるのではないかなというふうに考えてございます。

伊藤部長

ちょっと補足で言わせていただくと、総合計画作る時にですね、それぞれの字ごと、6字葉山町でございますけども、人口の推移というのを見ております。平成10年から25年までですね、それぞれの6字ごとの人口の推移をとった場合、当然、木古庭、上山口地区は市街化調整区域でございますので市街化を抑制するための区域ということで、建築に制限もかかりますし、今の現状でいえばインフラの整備も遅れがちだというのは否めないところなんですけれども、木古庭、上山口地区は当然市街化を抑制してますので少しずつ着実に人口が減少しています。人口規模は大きくないですけども着実に減ってきている。

逆に平成10年から25年までを見た状況ですけども、特に人口が急激に増えておりますのは一色の地区がかなり増えていると、平成10年には7900名ほどだったものが25年には9200名ほどに増えているということで。長柄については、いったん減ってるけれども少しずつ、逗葉新道が一般県道化されたことによって少しずつ増えている。堀内も少しずつ増えている、私の記憶ですと25年の10月、11月ぐらいがほぼピークですね、少しずつ減少に転じているところがございます。ただその中でも少しずつ下がっているけれども年齢の構成がですね、例えば35歳から45歳ぐらいまでのいわゆる生産年齢人口が増えているところがあったりとか、逆に自然減でお年よりが減ってるところがあったりとか、というところで色んな言い含みがございますけれども総じて言うと市街化区域の方は25年の末まで少しずつ伸びてきている、頭打ちになって少しずつ減り始めてる、ただ市街化調整区域については、ずっと平成10年から25年までの間に増えたような状況はなくて少しずつ着実に減ってきているというような、当然市街化調整区域なので、そうなるのがなんとなく予想ができるんですけども、数字の上でもそういうことが現実として現れてるというところがございます。

望月会長

あとご意見、どうぞ。

黒下委員

ちょっと私も頭こんがらがっちゃったんですけど、この絵って各家庭が下水道に接続する時に下水道に繋いだ方が安いのか合併浄化槽が安いのかと言ってるのか、町が事業としてやった時に合併浄化槽にした方が安いのか下水道にした方が安いのかって言ってるのか、どちらなんですか。

吉田課長補佐

後者の方で、町が事業をやるとして1年の単価で比べたらどっちが有利不利なので、一般のご家庭が接続したらの損得ではないと、はい。

黒下委員

ということは、幹線を木古庭まで引っ張って、その金も全部入れてこうなるよということですか、この方が安いと。これ山を越えますから、峠越えますからまたポンプ場いりますよね、そういう設備を全部付けてこの絵になるということ。

吉田課長補佐

新しいポンプ場の建設までは考えていません。本当に単純な比較で、ただ若干地理的要件は見てますので、例えば木古庭の同じ団地の中でもピンクになってるところが残ってると思うんですけど、それは一段低いんですね、なので直接放流が出来ないのでマンホールポンプで、マンホールの中にポンプを入れて対応すると、そういうところはどうしてもお金は余分に掛かるところになります。合併浄化槽だとそのまま流れるんですけど、公共下水道はマンホールポンプを使用するとマンホールポンプ一個いくらというかたちで単価計算してございますので、そういった結果になるということです。

高梨課長

基本的には県道に管渠が入って、一番低いところと言いますとおそらく滝の坂を越えて国際村の交差点があると思うんですが、あそこに大きなマンホールポンプを付けて、圧送して滝の坂を越えさせるようなかたちを取ると思うんですが、そういった場合に、そこまでやった時にどっちが有利なのかというような判定になってくると思います。

伊藤部長

その先は、通常の市街化区域の処理の方法と一緒になので、中継ポンプ場まで持って行って中継ポンプ場から浄化センターに圧送するというような計算のシミュレーションの色付

けになってます。

黒下委員

峠越えるところのポンプの費用は入ってるけども後は平面だよということですね。

高梨課長

そうですね、はい。

望月会長

大体、この接続判定図面の趣旨というのはお分かりになりましたでしょうか。よろしいでしょうか。

原委員

ちょっと確認を。

望月会長

はいどうぞ。

原委員

公共の幹線を木古庭まで入れますよね、この取り込みは一回、全部中継ポンプ場に取り込むってということで今は計画されている。

高梨課長

そのとおりでございます。

原委員

ちなみになんですけども南郷トンネルあるじゃないですか、あそこが一番低いといってポンプ場がもし作るといふ話であると、そこから処理場にダイレクトに圧送ということはできない。

高梨課長

それも考えられますけども、あそこのトンネル実際走っていただくと分かると思うんですが、上りの区間がかなり長いんですね、それよりも滝の坂の短いところを圧送したほうがたぶんポンプの容量が小さくて済むのかなと思っております。

望月会長

この際ですので本当に単純な質問でも構いませんし、はい、どうぞ。

原委員

前回の資料2の公共下水道計画の15ページのところの先取り区域513ヘクタールつてありますよね、これから伸ばしていくっていうやつ、それとこれとは別扱い、その中にこの数字も入ってくる。

高梨課長

前回お示ししました葉山町公共下水道全体計画というのは平成23年度当時にですね、こういった経済比較を行いまして、そのうちの公共下水道が有利と判定された木古庭上山口地区の面積を含んだ581.22ヘクタールを全体計画とさせていただいております。

今回ですね、町長からの諮問につきましては、基本的には町長の考えの中で市街化区域513ヘクタールという話が諮問の時にあったと思うんですけども、それに向けて色々審議をしていただく中で、もう一度、木古庭、上山口地区の経済比較はしないとイケないということで今回させていただいております。

ですから、現行の全体計画の581.22というのは現在そういう計画ではございますが、今後その面積をどうしていくのかというのを審議いただく場でございますので、そういったものを踏まえたくらうえでご審議いただければと思っております。

原委員

そうすると審議の中で、ここも認可区域の中に入れますよということも有りだと。

高梨課長

当然、審議会の答申として、例えば、ここでいう青いところありますね、そういったものが下水道でやるべきだというお話であれば、それを答申とするのも一つの考えでありますし、確かに公共下水道が有利のところもあるけれども、色々な要因から今回は調整区域はなしというような答申も考えられると思います。

原委員

そうしますと、例えば市街化調整区域ですと、当然、使用料徴収って出来ないじゃないですか、その場合、別の料金を取る方策っていうのを当然提示しなきゃいけないと。

高梨課長

そうですね、今、原委員おっしゃいましたように市街化区域に関しましては都市計画税をいただいております、それをほぼ全ての金額を公共下水道の方に今投入しておりますので、もし市街化調整区域の方で公共下水道敷設となった場合、負担金みたいなかたちで何かこう協力金とかそういったものを考えていかなければいけないのかなと考えております。

原委員

そうすると単純ですけど、使用料よりは若干高くなる可能性があるかと。

高梨課長

現行の使用料よりも、例えば公共マスを設置する際にですね、負担金とかそういったものを、都市計画税相当額を検討していかなければいけないのかなというふうに思っております。

黒下委員

一つ審議の中でもやりたいんですけど、諮問内容がね、当初、紙の上では全体計画の見直しについて書いてますけど、町長がここに来て話されたのは市街化区域の513について諮問されてるんですよ、この絵っていうのは市街化区域外なんですよ、参考にはしますけど諮問されてない内容にここを下水道に繋げっていうことを審議会が言うとすればね、諮問から外れちゃうような気がするんですけど、どうですかね。

望月会長

黒下委員おっしゃるとおり、受けてる諮問内容は基本的にやはり、実を言うと原委員がおっしゃったとおりで、これ、もし本当にここに加えるということになると、別途、相当の金額を皆さんから一時金でいただかないといけないということになります。それは都市計画税に匹敵する金額どころではない金額をたぶん個別で繋ぐところからいただくということになりますので、たぶん相当の金額になるってことがすぐ予測できると思います。それはやむを得ないことでありまして、調整区域でありますから都市計画税をずっと負担してこなかった訳ですから、この部分を実を言うとまとめていただくというような考え方に立たざるを得ないんですね、そうしないとですね、市街化区域の皆さんがそれは不公平でしょうという話に当然なりますので、だからそこは実を言うと今回の町長の諮問というのは、私は財政とか地方財政の専門家ですから当たり前のことを決めていただきたいという風に諮問なされているなど。これは本当に私自身の個人的な意見になりますけれどもというふうに思っております。ただし審議はまた別になりますので委員の皆さんのご意見をいただいて改めて審議を進めてまいりたいと思っております。

伊藤部長

補足ですけども、放流先の下山川の水質の検査もやってございます。そちらの方、先ほどお話したとおり居宅数がそんなに多くないことも手助けしてると思うんですけども、水質が悪い状況でもないんですね、やはり多額の経費を投入して皆さんにご負担もいただきながらどうしても下水道にしなければいけないかという私個人としてはそういう偏った考え方ではなくて、やはり色々な側面から照らし合わせたくて何が一番そのご負担が

なくその環境に負荷もなく生活水を処理できるかというところに着目していくべきかなと、下水道課も環境課も環境部という同じ部の中に属しておりますので、そういう考え方に基づいて考えなければいけないのかなと感じております。

望月会長

資料14の見方については、もちろん審議の中で新たにもし疑問が生じたりいたしましたらその時に改めて事務局のほうに伺いたいとは思っておりますし、そのようなご意見をいただければですね、即、きちんと対応しなければならぬという風に思っておりますが、現状ではこのようなかたちでの説明になりますということによろしいでしょうか。

では、一応本日の審議の内容については以上ということになるんですけども、参考資料の2ですか、これがつけてございますが黒下委員の方からご要望があった数値でよろしいですね、本日の参考資料2です、新しいデータを、前のがですね、古いデータであったのを新しいデータで積算したものの、流入量です。ちょっと説明をお願いします。

高梨課長

前回の審議会の中で、黒下委員の方から実際の流入量はどうかというようなお話をいただいて今回ですね平成26年度の1年間の流入量の表を添付させていただきました。

これで見えていただけて分かるんですけども、現在の認可計画の中でですね、28年度末までの計画がございますが、その中では日平均の流入量というのは8400立米というかたちで計画をしております。ですけども、こちらで表の中で見ていただくと分かるんですが、26年度末での流入汚水量の日平均というのが約5000立米になっております。

計画との乖離という、この前そういうお話があったんですけども、計画と比較しますと約3400立米ほど流入量が平均では少ないのかなと思っております。その時の計画では中継ポンプ場の揚水ポンプが3台、浄化センターの水処理施設が4系統でその部分を賅うんだというような計画になってはいるんですけども、現在、この間見ていただいて分かるように流入汚水量がですね、計画よりもだいぶ低くなっているんで水処理は3系統、中継ポンプ場に揚水ポンプは2台の設置のままで運用させていただいております。

参考資料に書いてありますように、日平均で6000立米を超えるような日がですね、年間15日程度あるんですけども、最大で1万立米ぐらいも流入した日もありました。これらにつきましては台風やゲリラ豪雨と言われるような時で、雨水がですね多く浸入したと思われま。

通常的生活排水とそういった場合比較しますと浮遊物などの汚れが少ない汚水となっているためにですね、浄化センターの方の水処理というのは当然賅えてるんですけども、中継ポンプ場では流入したその水は全部、浄化センターの方に送らなければなりません。そういった時にですね、通常、今2台設置されている圧送用のポンプをですね、通常は交互運転してるんですけども、時間帯にもよって生活排水が流れ込んでくる時にゲリラ豪雨とかそういうのが重なった時にですね、2台いっぺんに動かして、圧送してるような時

もでございます。そういった時にですね、例えば1台ポンプが壊れてしまったとかいう時には対応できなくなって中継ポンプ場であふれることも想定されるので、下水道を管理している自分達としてはなるべく早く中継ポンプ場にはもう1台圧送用のポンプを設置したいなという気持ちは持っています。

黒下委員

計画より3000くらい少ないって話ですよ、これテクニカルな面に入っちゃうんですけど、以前に浄化センターの現在、この前見学した第3系列を増設する時にかなり議会でも問題になって、私も陳情出して色々お願いしたんですけど、流入量を計算する時にね、前回配っていただいた国交省に対する会計検査院の申し入れありましたよね、異常に過大な設備設計をしているとありましたよね、前回その3系列やる時に最高平均値ですけど、最大値で計算して流入量を最大値で計算して設備投資したんですよ、私はおかしいだろと平均値かける1.4というのが国の指針じゃないかと計算する時、だからすごく大きな設備になっちゃったというのが一つと、先ほど3000くらい多い見積もりになってるって数字ですよ、そうなりますよね計算すれば、だから今後やっていく時にこの平均値かける1.4を流入量の最大値として浄化センターの設計してくって考えればよろしいですか。

高梨課長

そういった考え方もあるとは思いますが、どうしても、処理場の建設には、何かよりどころがないとなかなかそういったものを建設するのは難しいのかなって考えておりますので、ある程度指針を頼りにですね、計画は立てさせていただくんですけども、その計画の中で実際の流入量が今どのくらいなんだというかたちで自分達の中で調整しつつですね、増設とかそういったものを考えていきたいなと思っております。

黒下委員

審議の時まででよろしいんですけど、先ほど10年の計画の中でねコミブラの3団地の接続の話もありました。今、最終年なんです、それから第4系列の浄化センターの増設6億5000万くらいですか、これが最終年になってましたけど、これに絡んできちゃうんで流入量がどこまでいった時には第4系列やんなきゃだめなんですよ、足らないんだから。だからやっぱり審議の時には年度ごとの流入量がいくらになってどういう計算で第4系列がいつ必要だって示していただきたいんですよ最終年じゃなくて。

高梨課長

確かにおっしゃるとおりだと思うんですけども、一番最初の審議会の時にですね、自分ちょっとお話をさせていただいた記憶があるんですけども、葉山町の浄化センターは酸素活性汚泥法というかたちで認可受けております。ですけれども今現在の運用としましては、標準活性汚泥法というかたちをとっております。3本の水処理施設の中で標準活性汚

泥法で今これだけの水量を賄っております。

今後、3団地を繋ぐ10年概成の中で面整備が進んでいくにつれて流入量が当然増えてくると思います。その中で第4系列に機械を設置するよりも、今、標準活性汚泥法で処理している水処理をですね、酸素、この間見ていただいて分かるように酸素発生装置はもう設置してございますので酸素を使って今現有の3本の処理能力をもっと高めて、どの程度まで実際にその污水处理ができていくのかということを見定めたくて4系列目の設置を検討したほうが自分としては良いのかなというふうに考えております。

望月会長

事務局の方の考え方は、黒下委員。

黒下委員

分かりました。

望月会長

そうですね、それも一つの考え方であろうとは思いますが、確かに。

黒下委員

現在、浄化センターの処理能力というのはずっと色々話題になってるんですけど、はっきり数値で示されてないんですよ。今、標準活性汚泥法でやったらいくつだと、これを酸素活性汚泥法にしたら3200、これは最初の設計書に書いてある、3100か3200ですよ。だけど、標準活性汚泥法にしたらいくつなんだっていうのは、私の試算では2500ぐらいいくはずなんです、空気のエアレーションでね、そういう数字を示されてないもんですから第3系列から第4系列の増設する時に、なんでっていう疑問のが町民の間に起きちゃったんです。やっぱり数値で私は示していくべきだと思います。

高梨課長

確かに黒下委員おっしゃいますように確実な線の数値をお示しできれば非常によろしいんですけども、どうしても指針で滞留時間に幅があります。その幅の範囲の中で計算して町の持っている現有の池の大きさ、そういったものを計算したうえで、以前に議会の方でお示しさせてもらったのが標準活性汚泥法でやると1本が1500だよと、酸素活性汚泥法でやると3525立米だよと、そういうお話をさせていただいてると思うんです。どうしてもそれには滞留時間に、先ほど申しましたように幅がありますので、その中間値をとって試算した数値でございますので、ある程度、実際どこまで水が処理できるのかっていうのはやってみないと分からない部分というのは確かにございます。

ただ、下水道を管理している自分達としましては、悪い水を出してしまったらアウトなんです。ですからどうしても少し余裕を見た数値で施設の建設というのは考えていき

いなと思っております。

黒下委員

今のお話で、その幅のところを上手く説明しないと、1500というのがもう議会に出されて数字が独り歩きしちゃうと、1500かける3系列ですよ、4500しかできないのに26年でこれ見たら5000ってんじゃないかと、つじつま合わないんじゃないかって話になっちゃうんです。だからやっぱり真ん中が1500でマックスどこまで処理できるって言う数字がね、ある程度5000をカバーする中で6000できますと言わないと色々誤解が生じる気がしますよね。

望月会長

その点も審議の中でやっぱり重要な点だと思いますよね。最少ではどれぐらい、最大ではどれぐらい、特に最大が大事で、それで平均ではこれぐらいと、通常だと平均で良いんですけど最大必要な場合にはこれぐらいと、当然、事務局の方としてはやはり最大がリスクになりますので、やはり最大の範囲内で常に用意していないともしもっていった場合に問題が発生してしまうので、その数値を黒下委員のおっしゃるとおりで、ある程度の数字で示すことができるのであればですね、それを示していただくとこの試算というのがより説得力をもって説明されるというふうに思いますので、出来る範囲でよろしいと思います。いかがでしょう。

吉田課長補佐

黒下委員が言われていた年度ごとのこの資料10でやったものとおりにやるというのは、まだ区域も決まってない中で、この整備計画で予測していくのは、非常に難しい部分があるので、何とか出せるものは出したい。今、会長がおっしゃられた出せる範囲でというのは考えてるんですけど、全てそれをやるというのはなかなか難しいところなのかなと思っております。

もうちょっと付け加えさせていただきますと、自慢できる話ではないんですけど、この計画の時は42年がゴールでしたよね。その時は木古庭、上山口の一部が入って、処理できる施設造りましょうよってこの間の審議会の時やったんですけど、その時ってもうちょっと先なので人口ももうちょっと減ってくださる、技術革新も進んでるから使う水ももうちょっと少ないよねっていう想定だったかと思うんです。ところが葉山は幸いにしてこれを作った時の予想人口ほど人口が減ってないんですね、例えば今月3万3千人いるので今の段階で市街化区域だけ、もしいっぺんに繋いだとしたら処理することが出来ませんということになる訳なんです。

こちらの資料10のところでも途中でポンプの増設しなきゃいけないし、施設も整備していかないといけないっていうような、そういうのがありまして、例えば5年とか10年先のゴール、その先また5年とかっていう計画的な部分で試算していくというのはやって

いかなければいけないですし、ある程度お示しできる部分はあるんですけども、各年度でやるというのはなかなか難しいところがございますので、その辺、持ち帰らせていただいて、出せる部分は出させていただいて、ただ、今黒下委員から言われた全ての年度でこれに合ったというのはなかなか厳しいのかなというのが今の状況でございます。

それとやはり区域が決まらずやるというのも変な話というか、何と申しますか、入れる場所によって処理する面積というか、数が変わってきますので、そういった部分もありますので順番から言うと本当は区域を決めてどうするのかというのが本来の姿なので、どこまでどのくらいの処理をするか分からないけど出してというのはなかなか難しい、コンサルに指示を出したりしてる部分もございましてなかなか難しい部分もあるのかなということで、ある程度この範囲でいいよという、今日も粗々で仮定の話でさせていただいたという部分もございますのでその辺のご理解をいただければある程度の資料をできるのかなと思っております。

黒下委員

今おっしゃって一番分かりやすいのが先ほど出していただいた下水道の使用料だと思うんですよ、これもう難しい話は除いて、もう10年もやってるんですから過去にね、10年の流れを見てみたらこれくらいの伸び量しかない、4%くらいしか伸びてないからって試算してるでしょ、これ接続も同じなんですよ、10年やってんだもん、既にね。だから、どこを整備したって4%くらいしか伸びないんですよ、4%くらいのそういう計算でやられたらどうですか、そんなびしっとなんか出ないですよ、使用料の計算ってね、すごく10何年の下水道の結果を反映した数字でそんなにずれないと私も思いますよ、だから流入量だって同じじゃないですか。

望月会長

黒下委員のおっしゃるのも非常によく分かるんですけど、ただ事務局の方としてはやっぱりきちんとした前提と、それからきちんとした運営と、きちんとした整備区域が明確になったうえでこうなりますというのを出さないとその数値が独り歩きされるのが困るということみたいですね、それは非常に事務局の方としてはご意見としては非常によく分かりますね。とは言え、何か工夫していただいてですね、せっかく今後審議を進める時に大体これくらいの範囲内でなら最大これくらいでしょうという、何らかのかたちの、もしできなければですね、最大、要するに平均に比べて何倍くらいとかですね、その何倍もこの範囲内で何倍とかですね、そういう数値でお示ししていただけると、明確な数値を出すとそれが独り歩きしてしまいますから大体これくらい、何倍と何倍くらいの間と、このくらいは整備しないとリスク的には困るというのを出していただくとありがたいと思います。前回、黒下委員からのご要望のありましたデータが参考資料の2ということでご参考にいただければと思います。

以上で本日の葉山町公共下水道全体計画区域に関する審議はこれで終了させていただきます

たいと思いますがよろしいでしょうか。どうぞ、もうちょっと時間あります。

吉野委員

今日で次回といいますか、もうちょっとあればなあ、という資料で可能ならばと思っていますので、よろしいでしょうか。

市街化調整区域につきましてはおかげさまでだいぶイメージが出てまいりました。問題であります市街化区域の中ですね、とりわけ単独浄化槽だとか、合併浄化槽だとか、もしかしてまだ汲み取りだとかそういったようなですね、いわゆる台帳、この家は下水道ですとか、あとは浄化槽残ってますとか、そういうのは町の方ではもう台帳みたいなかたちで把握は済んでるのでしょうか。市街化区域に関してお尋ねしてまいります。

伊藤部長

厳密な台帳整備というかたちではないですけれども、やはり補助の対象には今市街化区域はなっていないので、なかなかどこで捉えたらいいかというところもございます。建築の際に合併浄化槽でないと当然今は確認申請下りませんのでそういう色々私どもの方で取れるデータを集めて、概ね、種別で合併、単独、汲み取りがこれくらいの数だろうということとは私どもで押さえてございます。

吉野委員

はい、ありがとうございます。それともう一つ、資料11をいただきました、説明もいただきましてありがとうございます。この平成38年度以降のことがちょっと気になってるんですが、38年度では発行額は0というところで、一応この試算は終わってるのですが先ほど会長の方から公会計の移行等々の話もございましたけれども、この元金の償還、利子の償還、元利の合計というのはこの先はどんな感じになるんだろうかなあと、いわゆる子の時代、孫の時代といったらあれですけれども、そういう風にちょっと思うんですがそれは何かあれなんでしょうか、あることなんでしょうか。

吉田課長補佐

資料11につきましては、先程の説明の時も、試算の資料10をやるとした時の試算だったもので、10年でということなので、28年から37年というところで作らせていただいておりますので、その後、先ほどのお話のありました長寿命化計画を実際にやるとなりますと、それ以降ですね、年間いくらかの起債を今後していくことも考えられるんですけど、それをこの場に入れてしまいますと分かりづらくなるということでそういう整理させていただきました。

それから、返済していくというのはここで返済終わっちゃう訳ではなくてですね、30年間返済をしていかなければならないので、その辺、細かいデータになりますのでそれは用意してございますので、もし必要とあればと思います。

吉野委員

ありがとうございます。

望月会長

吉野委員、どうぞ。

吉野委員

すいませんです。長寿命化計画というのを今日聞きましたが、これから具体的に、検討するというのでございました。あと、私詳しく分かりませんが、いわゆるクイックプロジェクトの実験だとか、コストキャップ計画の実験だとかそういうかたちで国の下水道の方は、よりですね下水道を進捗すべく色んな社会実験とってまますけど、されておられるかと思うんですね。

葉山町さんがこれから長寿命化も検討されますし、それからそういったような社会的実験というのも多くはございませんけれど、あちここの町でそれを導入してってという話も聞こえてきてますので、その辺のところはどんな感じなんでしょうか。

高梨課長

今、吉野委員おっしゃいましたように、クイックプロジェクト、国交省の方で立ち上げておりますが、これから10年概成で下山口地区を中心にですね、下水道敷設を行っていくと考えているんですが、その中で今回お示しさせていただいたのは先ほども単価的には過去4年間の工事費用の平均でヘクタール数でやってますよというお話をしたんですけども、そういったそのクイックプロジェクト、道路形態に合わせたマンホールをなるべく少なくして曲がり管を使うとか、そういったものはなるべく取り入れて、現状試算した金額をなるべく下回るような、安価にできるような計画っていうのを考えております。

吉野委員

はい、分かりました、ありがとうございます。

望月会長

どうもありがとうございました。一応本日の審議の内容は基本的には以上で、委員の皆様、終了ということでよろしいでしょうか、はい。

さて、次回の審議会でございますけれども、議題は引き続き町長の方から諮問いただいております公共下水道全体計画区域についてでございます。答申に向けて10年の概成アクションプラン策定にともなって10年間で敷設可能な区域というものをこの審議会で確定させていただくというのが私どもの任務ということになってございます。

それで、これは吉野委員、黒下委員の方から以前私宛にですね、ご要望がありましたよ

うに、委員同士の自由な議論の場というものを作っていたきたいと、どうしても審議会というかたちで公式の場で議論すると、どうしてもフリーな議論が十分できないくらいがあるということでもありますので、今回は冒頭の45分程度を委員同士のフリーなディスカッションの時間をとりたいと思います。そのうえで公式の審議会を開会したいという風に私の方からご提案させていただきたいと思いますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

委員 了承

望月会長

ありがとうございます。では、議題2で、その他でございますけれど、次回審議会の日程調整でございまして、事務局の方、説明の方よろしくお願いたします。

吉田課長補佐

それでは、次回の日程なんでございますが、続けてしまった方が逆に良い部分もあるかと思ひまして、3週間後の7月28日火曜日、時間は今日より5分早くさせていただきます、集合2時45分、45分間委員さん同士のフリーディスカッション、3時30分からや審議会の正式開会というなかたちで考えてございます。場所はこの場所でございますがいかがでしょうか。

望月会長

委員の皆さまよろしいでしょうか。

委員 了承

望月会長

では、確認させていただきます。

次回の審議会は7月28日の火曜日午後2時45分集合で委員同士のフリーディスカッションを冒頭、これは審議会というかたちではなく45分程度行わせていただきます。前段の45分間というのは従いまして公開の対象とはいたしません、もちろん、これは委員同士の自由なディスカッションですので公開はしませんのでその点ご了解をお願いしたいと思います。本審議会は従いまして7月28日の午後3時30分から審議会を開始するというかたちで、審議を進めてまいりたいと思います。

それでは本日の議題は以上全てこれで終了ということになりますので委員の皆さま本当にありがとうございました。また、事務局の皆さまありがとうございました。ではこれで終了させていただきます。

高梨課長

ありがとうございました。